

「子ども見守りシート」の活用及び年度当初の提出について

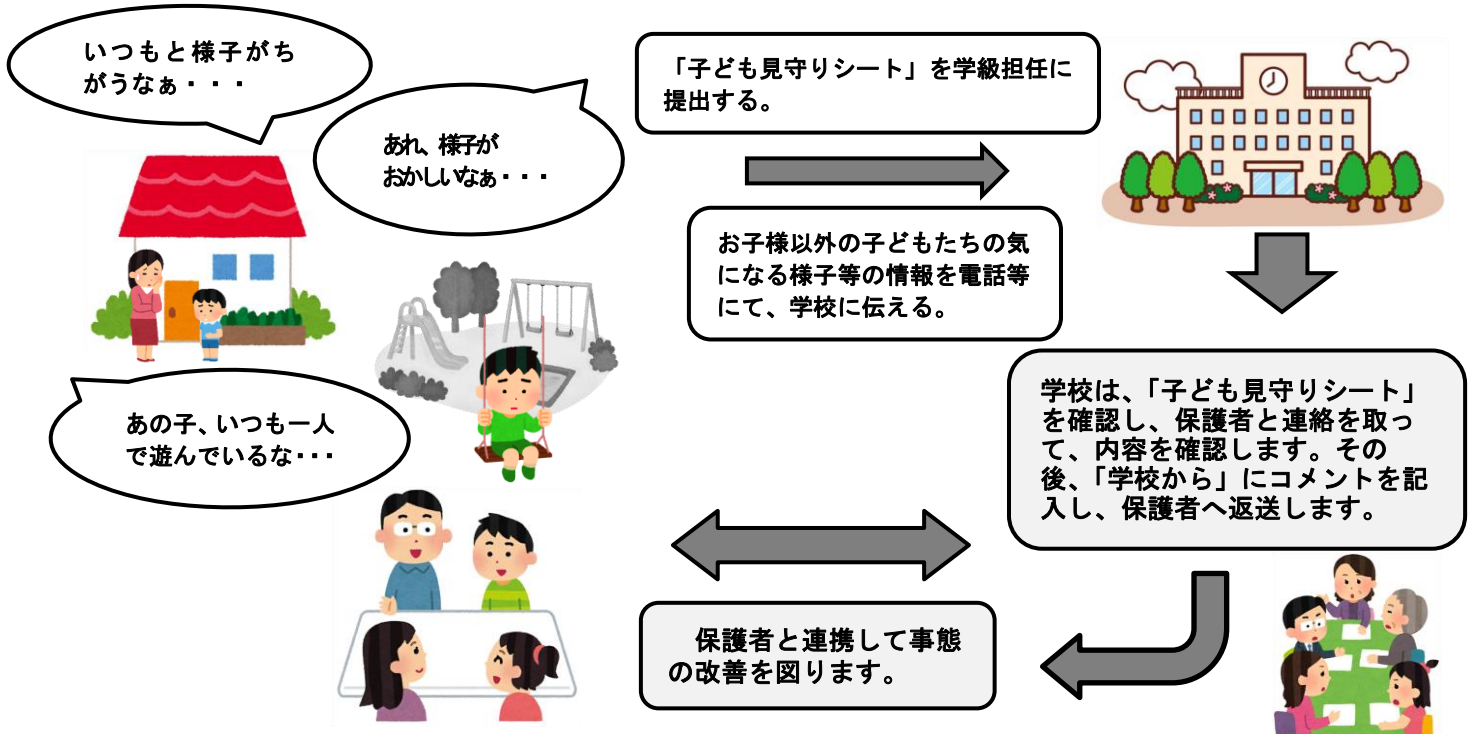
陽春の候、保護者の皆様におかれましては益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、八王子市の教育活動に御理解と御協力を賜りありがとうございます。

さて、「いじめを許さないまち八王子条例」第7条では、いじめの防止等について保護者の責務が定められています。そこで、八王子市教育委員会では、家庭と学校が連携して、お子様の些細な変化に気づき「いじめの芽」の段階で早期発見・対応していくために「子ども見守りシート」を配布し、保護者と連携したいじめ防止対策を進めています。

子どもが学校・家庭・地域で見せる姿は、それぞれ違ってきます。だからこそ、子どもに関わるすべての大人が「あれ、おかしいぞ」「いつもと違うぞ」と気になった時に情報を共有することが大切です。

そこで、ご家庭でのお子様の様子で気になることがありましたら「子ども見守りシート」を学校にご提出いただきますようお願いいたします。



＜家庭と学校が連携して、「いじめの芽」の段階で早期対応していきましょう＞

- ・今後、お子様の様子で気になる変化がありましたら、「子ども見守りシート」を御活用ください。
- ・お子様以外の子どもたちの気になる様子等がありましたら、いつでも学校へ御連絡ください。
- ・いじめに関して、御家庭で取り組んでいることがありましたら、個人面談等の機会にぜひ、お知らせください。今後の学校での指導の参考にさせていただきます。
- ・各学校のホームページより「子ども見守りシート」をダウンロードできます。
※用紙をお渡しすることもできますので、希望される方は学校へ御連絡ください。

なお、新年度当初については、以下を目的とし、全ての御家庭から「子ども見守りシート（年度当初版）」を御提出いただくこととします。御理解、御協力をお願いいたします。

- (1) 子どもの気になる様子や知っておいてほしいこと、保護者の願いなどを学校と共有し、一人ひとりの子どもに合った支援につなげる。
- (2) 「子ども見守りシート」の具体的な活用方法を御理解いただき、家庭と学校が連携した、いじめの早期対応の徹底を図る。

＜提出までの流れ＞

○方 法

- ・「子ども見守りシート（年度当初版）」のチェック項目で、お子様に該当する項目がある場合は、チェックをし、学級担任に提出してください。
- ※「現在、気になる変化はない。」にチェックした場合は、学校からの返却はございません。